

ケアサービス委員会とは

法人全事業所の介護サービスの標準化と質の向上を図ることを目的に活動している委員会です。

当法人が運営する事業所には、特別養護老人ホーム、短期入所（ショートステイ）、通所介護（デイサービス）、訪問介護（ヘルパー）、居宅介護支援（ケアマネージャー）等があり、これまで介護サービスは、それぞれの事業所の中で構築してきました。この知識や技術を法人内で広く共有するため、実践を通じた検証からサービスの標準化や質の向上に取り組む、各事業所のリーダー等で組織された委員会です。



主に検討している介護サービスとその内容

- アクティビティ** … いきいきと楽しく生活できるよう心身の活性化の手助けとなる活動の創造
- 認知症ケア** … 認知症ケアの基本的な介護姿勢の理解、コミュニケーションの方法など
- 排泄ケア** … その人らしい当たり前の生活の中での排泄ケア、排泄援助の方法や使用物品など
- 口腔ケア** … 口腔ケアの目的と意義の理解、口腔ケアの手技など
- 食事ケア** … 食事介助のポイント、おいしい食事の工夫など
- 入浴ケア・安楽な体位** … 入浴援助のポイントと留意点、ベッド上等での安楽な体位など

- ◆これら介護サービス毎に各事業所の代表が参画した専門ケア委員会を編成し、ケアサービス委員会が取りまとめを行っています。
- ◆介護マニュアルの作成やサービスの評価検証等を行う中で、職員の人材育成も図っています。



組織図

